

「とっとりインターンシップWebシステム」開発委託業務 公募型プロポーザル審査に係る実施要領

令和3年4月30日
鳥取県中小企業団体中央会（鳥取県委託事業）

1 業務の概要等

学生が県内企業を知る機会となるとっとりインターンシップを促進するため、現在、ホームページによる情報発信及びWeb上でのエントリーを可能にする専用システムの運営を行っているところであるが、令和3年度、新たにホームページ及びエントリーシステムのリニューアルを行うことを予定している。

そこでこの度、とっとりインターンシップのホームページによる情報発信及びエントリーシステムの開発（リニューアル）及び運用保守を行う業者を募集する。

なお、当該システムの開発要件については、別添「とっとりインターンシップWebシステム要件定義」による。

2 委託業者の募集

委託業者の募集にあたっては、公募型プロポーザル方式で行う。

3 予算額

金8,261千円（税別）

4 提出書類

(1) 見積書／1通（任意様式）

ア、当該システム設計開発案の仕様

■必要に応じて、開発に当たっての説明仕様を添付すること。

イ、見積書および明細書

■開発経費、ハードウェア、運用経費など項目別の経費明細がわかるもの。

■消費税（10%）を差し引いた金額及び消費税込みの金額が分かるもの。

■運用開始後のシステム保守経費についても明細と共に添付すること。別紙による提示でもよい。

(2) 工程表／1通（任意様式、A4サイズ2枚以下）

■納品までの日程が工程別にわかるもの。

(3) 提案書／（任意様式、A4サイズ10枚以下）

■「とっとりインターンシップWebシステム要件定義」で示した要求内容等に対する提案や意見などを記載したもの。

(4) 過去の実績および業務遂行能力がわかる資料／（任意様式）

■過去に類似したシステムの開発を行った実績がわかる資料を添付すること。

（類似したシステムの開発実績がない場合は、当該システムを開発・運用・保守ができることが証明できる資料）

■当該システム開発業務を遂行する体制がわかる資料を添付すること。

5 参加資格

当該システムの募集に参加できる者は、以下に掲げるすべての条件を満たす者とする。

(1) 県内に本社を置く法人であること。

(2) 最優秀提案者として選定された直後から、契約および同システムの開発のための打合せ等に速やかに対応できること。

(3) 同システム開発を本年度内に完了し、令和4年3月までに運用開始できるものであること。

(4) 地方自治法施行令第167条の4で示す一般競争入札に参加できないものに該当しないこと。

6 再委託の禁止

(1) 受託業者は、発注者の承認を受けずに、再委託をしてはならない。

(2) 発注者は、次のいずれかに該当する場合は、(1)の承認をしないものとする。ただし、

再委託が適切であることを説明する資料を提示し、発注者の理解が得られる場合は、その限りではない。

①再委託の契約金額が、業務委託額の50%を超える場合。

②再委託する業務に本業務の中核となる部分が含まれている場合。

7 その他留意事項

- (1) 同システムの制作および提出に係る費用は提案者の負担とし、提出された企画提案書等は返却しない。
- (2) 同システムに係る著作権の帰属については、成果品を発注者に引き渡したときに、発注者に移転する。運用開始後のメンテナンス等については、保守契約を結ぶものとする。
- (3) 選定されなかった者の設計案は、提案者に帰属する。
- (4) 開発案の提出後、その内容に係る個別事項に疑義のある場合は、当会から質問することがある。
- (5) 開発案は1社につき1案以上とする。

8 提出方法および提出期限

- (1) 提出方法
提出先に持参又はメールによるデータ提出とする。持参の場合は、関連する資料のデータも提出すること。(PDFでもよい。CD等)
- (2) 提出期限
令和3年5月31日(月)午後5時(必着)

9 提出先・問い合わせ先

鳥取県中小企業団体中央会 とっとりインターンシップ推進事業

とっとりインターンシップWebシステム開発担当

〒680-0845 鳥取県鳥取市富安1丁目9番地

電話：0857-26-6671

電子メール：miryoku@chuokai-tottori.or.jp

10 質問事項の受付及び回答

実施要領の内容等に関する質問は、次のとおり受付、回答する。

- (1) 受付期間 令和3年5月14日(金)まで
- (2) 受付方法 9の提出先・問い合わせ先へ電子メールにて問い合わせること。
- (3) 回答方法 質問事項は応募者全員へ電子メールにて開示する。回答は電子メールにて行う。

11 審査方法

- (1) 提出された企画案書は、鳥取県インターンシップ推進協議会連絡会の構成メンバーにおいて審査会を設け、審査する。
- (2) 審査は、企画内容などの審査項目について、別添「とっとりインターンシップWebシステム開発委託業務公募型プロポーザル審査に係る審査要領」に基づき審査し、最も得点が高い者を最優秀提案者として選定する。また、最優秀提案者以外の者についても得点順位付けを行う。
- (3) 公正性・中立性を確保する為、審査員に事前に働きかけを行った者については失格とする。
- (4) 審査にあたっては、プレゼンテーションの場を設ける場合がある。

12 審査結果の通知

審査結果は、提案者全員に文書で通知する。

13 契約の締結

審査員による審査の結果、11により最優秀提案者として選定された者と締結の協議を行い、契約を締結する。この協議には設計提案書の趣旨を逸脱しない範囲内での内容の変更の協議を含む。協議が不調のときは、11により順位付けられた上位の者と順次契約の締結協議を行う。